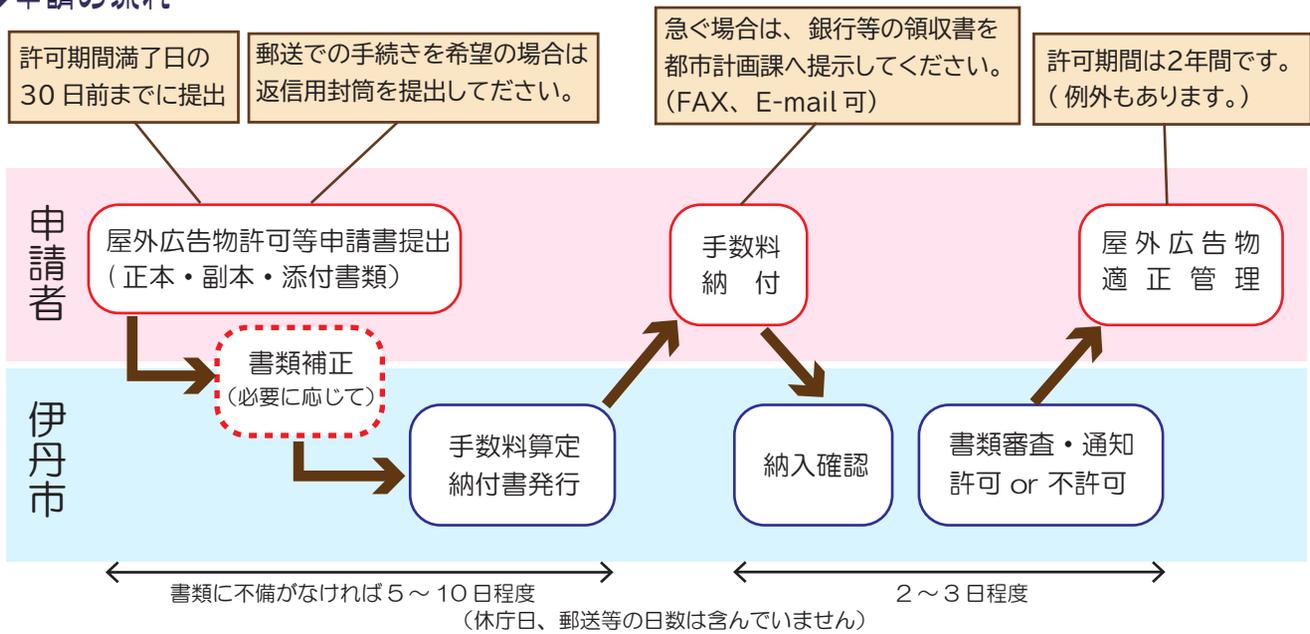


# 許可期間の更新申請方法

## ◆申請の流れ



## ◆提出書類 (●: 必須 ○: 該当する場合のみ)

提出書類	様式名	備考
● ①屋外広告物許可等申請書 (正本・副本)	様式第1号	
● ②別紙	別紙	
● ③屋外広告物自己点検結果報告書	様式第2号	
○ ④安全点検結果報告書※1	別記様式	屋外広告物の安全点検実施要綱に該当する場合のみ
○ ⑤委任状 (要: 委任者の印鑑)	(任意)	手続きを委任する場合のみ (3か月以内に作成したもの)
● ⑥付近見取り図		主要道路、公共施設等の記入のあるもの
● ⑦カラー写真		3か月以内に撮影したもの
○ ⑧土地・物件使用の承諾書 (写し)	(任意)	自己所有・管理以外の土地、物件に掲示する場合のみ
● ⑨返信用封筒2枚※2		窓口にて受け取りを希望される場合は不要 (受け取りは、申請者または受任者のみ可能)
○ ⑩		⑩広告物を追加される場合は、新規の許可申請と同じく次の書類も必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広告物等の形状、材料および構造に関する仕様書及び構造図</li> <li>・ 広告物の色彩および意匠ならびに表示面積を明らかにした模写図</li> <li>・ 兵庫県屋外広告業者登録証 (写し)</li> </ul> <建築物を利用する場合は、上記にあわせ、次の書類も必要です。> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立面図 (広告物等の位置、面積、壁面面積、高さ等がわかるもの)</li> <li>・ 断面図、配置図 (広告物の設置位置がわかるもの)</li> <li>・ 既存広告物の模写図、カラー写真</li> </ul>

※1 「④安全点検結果報告書」は、対象広告物等には添付が必要です。有資格者による安全点検を実施してください。詳細は、「有資格者による安全点検が必要」をご覧ください。

※2 返信用封筒 (宛名記載: 申請者または受任者宛)

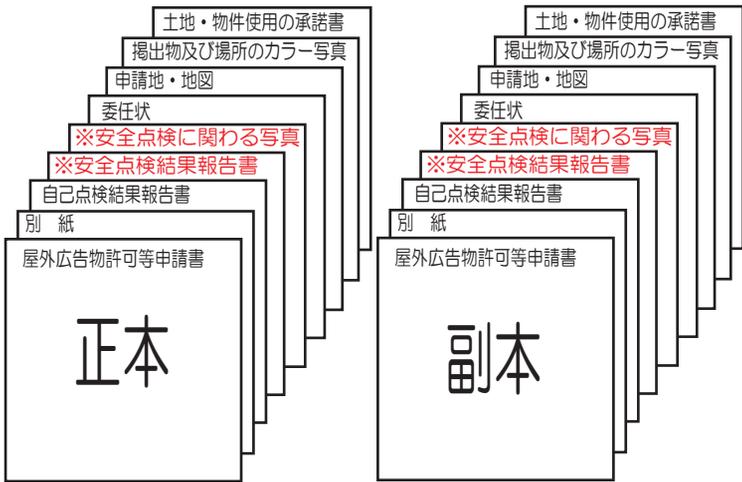
- ・ 納付書返送用 長形3号封筒推奨 110円切手貼付
- ・ 副本・屋外広告物許可証返送用 角形2号封筒推奨 180円切手貼付 (重量によっては270円以上)

## ◆前回の許可に条件が付されている場合

- ・ 前回条件を満たした状態で許可期間の更新を行って下さい。
- ・ 是正されていない場合は、許可ができない場合がありますので、至急担当と協議してください。

書類作成方法は、裏面を参照。

◆書類作成方法 (図の並び順で提出してください) ※安全点検結果報告書は、該当の場合のみ。対象広告物ごとに作成



- 屋外広告物を撤去された場合は、「屋外広告物除却(滅失)届」
  - 申請者や管理者の情報に変更がある場合は、「屋外広告物表示・設置者(管理者)変更届」
  - 自己所有・管理以外の土地や物件に広告物を掲示する場合は、**土地・物件使用の承諾書** を提出してください。
- 市ホームページで様式のダウンロードも可能です。  
**伊丹市 屋外広告物許可等申請書**  
 で検索してください。

様式第1号(第2案関係) 正本(副本)

### 屋外広告物許可等申請書

伊丹市長様 申請者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話 電子メール

屋外広告物条例の規定により、次のとおり許可(許可の期限の更新)を申請します。

表示・設置場所	伊丹市
表示・設置場所が許可地域であるもの	屋上を利用するもの 壁面を利用するもの 壁面より突出するもの 自己の敷地内に建築するもの 自己の敷地外に建築するもの(一般的なもの/道標・案内図板等(特定区域内(特定区域外)) 柱を利用するもの 街灯を利用するもの ハスレ等所構架を利用するもの 消火栓構架を利用するもの アーチを利用するもの アーチを利用するもの 自動車に表示するもの 道又は橋を利用するもの 広告幕 アドバルーン 広告旗 匾看板 その他
表示・設置場所が禁止地域であるもの	自家用広告物等 道標・案内図板等 案内誘導のためのもの 自動車に表示するもの 指定道路距離等から視認できないもの

広告物の規模	縦(m)	横(m)	面数	合計面積(m <sup>2</sup> )	数量
はり紙					
はり紙					
看板					
広告板によるもの					
広告塔によるもの					
アーチによるもの					
アドバルーン					
電柱利用広告物					
街灯利用広告物					
構架利用広告物					
単体利用広告物					
広告幕					
立看板					
広告旗					
その他					

管理責任者 住所 〒 氏名 担当部署 電話

※ 正・副本の※欄と許可状況は記入しないでください。

備考 1 所定の欄に記入の上、該当事項を○で囲んでください。  
 2 はり紙、はり紙、アドバルーン、立看板、広告旗にあっては、別紙を提出する必要はありません。  
 3 ※印のある欄は、記入しないでください。

### チェックリスト (特に注意いただきたいこと)

- 日付の記入が必要な欄は、すべて記入しましたか
- 正本・副本それぞれに書類を添付しましたか (添付書類は2部必要です)
- 現状写真は3か月以内に撮影されたものですか
- 委任状(必要な方のみ)に、委任者の印鑑はありますか
- 返信用封筒に
  - ①宛先(申請者または受任者宛)を記入しましたか
  - ②切手を貼付しましたか
  - ③2枚(納付書用、許可証用)ありますか
- 安全点検結果報告書(必要な方のみ)は、広告物ごとに作成しましたか

別紙

許可地域等に係る用途地域の種別	第一種低層住宅専用地域	第二種低層住宅専用地域	第一種中高層住宅専用地域	第二種中高層住宅専用地域
第一種住宅地域	第一種住宅地域	準住宅地域	近隣商業地域	商業地域 準工業地域 工業地域 その他
禁止地域等の種別	第一種住宅地域	第二種住宅地域	準住宅地域	近隣商業地域
指定道路等からの距離	高速道路等(名称) 一般道路(名称) 鉄道(名称) 河川等(名称) 隣接広告物等(表示内容)	100m以内	100m超	
第一種低層住宅専用地域、第二種低層住宅専用地域又は高層住宅専用地域からの距離	100m以内	100m超		
屋上に掲示する広告物等の高さの制限	建築物の高さ(A) 広告物等の高さの制限(A×1/5)	m	m	
壁面を利用する広告物等の利用割合の制限	壁面面積(A) 表示面積の割合(A×1/5)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
広告物等の上側の地上からの高さ	建築物の高さ(A) 広告物等の高さの制限(A×1/5)	m	m	
案内誘導のための広告物等の種別	施設等から	m	m	
交通信号機又は路切からの距離	交通信号機	m	m	
色	色数 使用する色のマンセル値 使用する文字、図柄等の影のマンセル値 彩度の高い色の色数			
ネオンサイン等	地色への彩度の高い色の使用割合 1/2超 1/2以下 無			
自家用広告物等の表示面積の合計等	表示面積の合計(A+B) 表示面積の合計(A+B)	枚(基、個)	枚(基、個)	
1建築物における総表示面積の制限	建築物の壁面合計面積(A) 壁面面積の制限(A×1/2) 広告物等の総表示面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
同一敷地内に掲げる自家用広告物等以外の広告物等の表示面積	表示面積の合計(A+B)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
他法令による許可、届出等	年 月 日 第 号			
工事施工者	住所 氏名 電話			
広告宣伝設計者	住所 氏名 電話			
工事期間	着手予定 許可の日から 日以内			
前回許可	年 月 日 第 号			

必要箇所は、すべて記入してください。

★前回許可欄は、必ず記入してください。

### 前回申請情報(更新案内に入っています)

前回申請情報(看板内容)

申請者	兵衛興伊丹市千僧1-1
住所	兵衛興伊丹市千僧1-1
事業者名	伊丹市役所株式会社 代表取締役 伊丹 太郎
申請者(氏名)	伊丹市千僧1-1
表示・設置場所	伊丹市千僧1-1
許可年月日	令和1(2019)年5月1日
許可番号	10-000
許可有効期	令和3(2021)年4月30日
用途地域	
広告合計面積	
許可の条件	

**問合せ・提出先**  
 伊丹市役所 都市活力部 都市計画課 都市景観担当  
 〒664-8503  
 伊丹市千僧1丁目1番地(4階 N-100 窓口)  
 TEL: 072-744-2262  
 FAX: 072-784-8048  
 電子メール: toshikeikaku@city.itami.lg.jp